

まるごとだより 第4号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



啓発・普及活動でいろいろな看板がつくられています。

いろいろなところで、個性豊かな看板が立てられています。

住民のみなさんにデザインを募集しているところ、子どもたちと一緒につくっているところなど、地域で工夫をされて「わがまちの看板」ができています。



目次

- ・「まるごと」から始まる
未来の農村づくり 湖北町
- ・わたしたちも
がんばっています。パート1
「いきいき農村しらたにを
つくる会」 (高島市)
- ・農村まるごと保全
技術研修会を終えて
- ・わたしたちも
がんばっています。パート2
「楡町環境まちづくりの会」
(彦根市)

発行 (2008. 9)

滋賀県世代をつなぐ農村
まるごと保全地域協議会

〒521-1224

東近江市林町601番地
水土里ネット滋賀内

電話 0748-42-4806

FAX 0748-42-5574

Email: kyougikai@shiga-

nouson-marugoto.com



お知らせ

◆技術研修会を予定しています。

「水路の補修方法」や「農道の舗装の補修方法」などの技術研修会を予定しています。

詳しい内容が決まり次第、お知らせします。是非ご参加下さい。

目地が壊れてる。



舗装がひびだらけ。



◆活動事例集を発行します。

「活動事例」の寄稿ありがとうございました。編集が終わり次第、発行します。(9月末の予定です。)

◆専門家を紹介します。

水土里ネット滋賀内の「みずすましセンター」では、生きもの調査会や観察会で指導していただける専門家を紹介しています。

(TEL 0748-42-4806)



「まるごと」から始まる未来の農村づくり 湖北町

湖北町長 南部厚志

真夏の強い日差しもようやくやわらぎ、虫の音に秋風のさわやかな季節となりました。稲の生育も順調なようで、世界的な食糧難が問題視されている中で、農村のすばらしさを感じているところです。

それぞれの地域で、「まるごと」の活動が、積極的に行われておりますことに大変うれしく、感謝申し上げるところであります。

さて、「まるごと」の取り組みも二年目を迎えました。初年度は、何をすればよいのかまったく掴み所が無く、手探りの一年ではなかったかと思っています。湖北町では、皆様の活動の一助になればと、先進的な取り組み事例を町広報誌の1ページを使い、毎月「まるごとREPORT」として届けました。自分たちの取り組みが取り上げられた事で、より活発になる所や、掲載された活動をヒントに活動を始めるところなど、その効果は徐々に現れてきました。そして、活動への不安も少しずつではありますが、薄れてきたように思います。

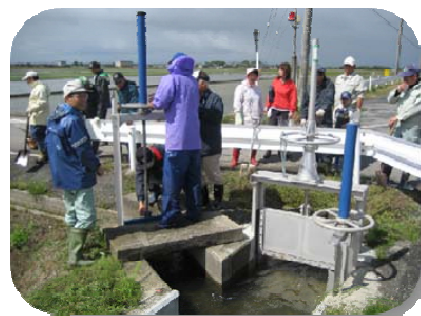
湖北町では、町内35集落の内、28集落が参加され、対象農用地1,144ヘクタールの内90.6%にあたる1,036ヘクタールで、大変積極的に取り組まれています。

湖北町は浅井長政の小谷城跡を守る活動に代表されるように、昔から様々な地域活動が盛んな場所です。しかし、豊かな時代になり、ライフスタイルの変化と共に、若者を中心に地域離れ、自治会離れが進んでいます。これからの時代は、コミュニティ活動が自治の中心となり、地域を形成していくような、地域の時代であると思います。

また、昨今の食をめぐる、自給率の問題や、安全・安心の問題など顔の見える地域農業の大切さが見直されています。地域の資源である農地を守り、農村を守る事の大切さを感じ、今一度地域農業のあり方を模索しているところであります。

時代の要請の中で、「まるごと」の取り組みは、その根っこの部分として、大切な取り組みであると感じ、今後の発展に期待しているところであります。これからも、「まるごと」の活動を通じて、湖北らしい農村の形成に努めてまいります。

湖北町の活動状況



わたしたちもがんばっています！

～パート1～

いきいき農村しらたにをつくる会

【高島市】

谷口 良一

本会のある「白谷」は高島市の北に位置し、花の山で有名な「赤坂山」の麓にある農村です。山には水源の森といわれる「ブナの森」が広がり、里には昔ながらの田園の風景が広がっています。

昨年からはまった「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」で、この豊かな自然環境がいつまでも続くよう取り組みを行っています。濁水防止や田園景観の保全はもちろんですが、生きものを守る取り組みにも力を入れています。

豊かな自然環境のシンボルであり指標としているのが村の中の用水路に棲むイワナであり、全国で絶滅が危惧されているホトケドジョウです。中でも40年ほど前にはよく見られたホトケドジョウが現在もこの地域に棲息していることが NPO「マキノ自然観察倶楽部」との調査でわかりました。



ホトケドジョウは微妙な環境に依存していることから、我々がこの

環境を壊さず維持していくことは将来への大きな責務であることに気づきました。このことから、まずホトケドジョウが棲む環境を地域の皆さんに知ってもらい、一緒に

保全の活動に参加してもらうことが重要と考え、マキノ自然観察倶楽部の協力を得て、子ども達と一緒にホトケドジョウが棲む環境の調査と他の魚も含めた多様な生きものが棲める空間づくりの活動に取り組んでいます。

子どもの頃以来の魚つかみになる大人や普段は田んぼや川に近づかない子ども達の生き生きとした顔に自然の力を感しました。活動を通して地域の大人や子どもにとって田んぼや川がより身近なものになるように努め、この豊かな自然環境を将来に引き継いで行けたらと考えています。



質問コーナー

(質問)

一級河川堤防と田んぼが隣接しているため、堤防の法面の草刈りを行っています。活動の対象にはならないのですか。

(答え)

農地や施設と一体的に実施される堤防の法面の草刈りは、病害虫の発生低減対策として活動の対象となります。



農村まるごと保全技術研修会を終えて

去る、平成20年7月26日(土)滋賀県立男女共同参画センター(近江八幡市)において「農村まるごと保全技術研修会～パート1“豊かな田園の生きものを育む取り組みを進めよう！”」を開催しました。

県内各地の、107活動組織から200名を超える方々が参加していただきました。ありがとうございました。

研修会では、「琵琶湖博物館うおの会」会長の村上靖昭先生から、それぞれの地域に応じた生態系保全の考え方や手法、観察会の運営方法等について、具体的な事例を通して、大変わかりやすくご講演いただきました。また活動事例紹介では、「魚のゆりかご水田協議会」(東近江市栗見出在家町)の木下由雄さんから、促進費を活用した水田魚道の設置や魚のゆりかご水田米の取り組みについて、「えのき・水と緑を守る会」(長浜市榎木町)の松波末和さんからは、生き物観察会やホテル調査、施設用地を活用した植栽活動等について、それぞれ興味深いお話を紹介していただきました。

また、当日実施しましたアンケートでは、「活動項目の解説は地域の実情に合った説明を。」や、「県下各地域に分けて実施してほしい。」「事例紹介は良かった。」などの貴重な意見をたくさんいただきました。

今後は、これらの意見を反映し、みなさまの期待に応えた研修会にしたいと考えています。ご参加よろしくお願いします。

(研修会での資料を、地域協議会のホームページに掲載していますのでご覧下さい。)

研修状況



みなさん暑い中、お疲れさまでした。

お願い

※今年度からインターネットを活用した情報発信を予定しております。引き続きアドレス登録の受け付けをしておりますので、地域協議会までお知らせ下さい。



※「中山間地域での生態系保全活動の事例を教えてください。」という問い合わせがありました。「うちの組織ではこんな活動をした。」「わが町でこんなことをやっている。」というところがあればお知らせください。お待ちしております。

編集後記

虫の音も一段と澄み渡り、朝夕少しずつ涼しくなってきた今日このごろ。稲穂も黄金色になり、収穫の時期を迎えました。おいしい環境こだわり米のごはんが楽しみです。まるごとの活動もほぼ半分以上の活動が終わっていることと思いますが、活動記録は漏れなく記入されていますか、写真も撮れていますか、農作業で大変お疲れとは思いますが、もう一度確認しては。

(H.T)

わたしたちもがんばっています！

～パート2～

にれちよう

楡町環境まちづくりの会 〔彦根市〕 理事長 岸田 五典

彦根市楡町はJR河瀬駅の南側1kmに位置する農家戸数 34戸、全体でも70戸程度の小さな町で、対象面積は18ヘクタールと小規模です。当町農業にも高齢化の波が押し寄せたためいち早く集落営農に取り組み法人化しています。

「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」が始まり、同じやるなら徹底して行い5年間で終わることの無い活動はできないものかと思われました。各項目を検討していくうちに短期のボランティアで終わらせない項目が見つかり、NPO法人として持続性のある活動組織にすれば可能であり、その道筋がこの活動に盛り込まれていることが理解できました。

当町では、自治会による水路清掃等以外に、営農組合時代から子ども会の田植え体験、老友会による清掃活動等盛りだくさんの活動を行っていますが、今

回の対策により充実した作業が可能となりました。

子ども会によるニゴロブナの放流、農業組合による水路や農道の草刈り、補修等です。特に、老友会では農道清掃を年末近くにこの活動の一部として行いただき、楡町婦人会では正月に少しでも華やかであるように、葉ボタンをプランターに70鉢植えていただきました。



営農活動に関しましては、約4ヘクタールのこだわり米の作付となりました。

当地域では琵琶湖の逆水を使っていますので使用水量により濁水防止のバロメータとしています。ちなみに19年度の使用水量は過去6年比75.9%でした。(平均降水量は同112%)

平成19年度は任意団体として活動をおこなってききましたが、平成19年12月中旬に法人化したため、平成20年度より自治会、農事組合法人にれ、その他すべての団体と協調して活動していきます。



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

- 本協議会は、活動組織への支援をはじめ、採択手続きや交付金の交付事務などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会ホームページ

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

